

災害時でもテレビ放送を止めないようにしたい

No.31

総務省

補助金等

支援の名称	<p>耐災害性強化としてのケーブルテレビネットワークの光化を推進 （「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業）</p>
制度の趣旨・背景	<p>災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められ、在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を図ります。</p>
制度の内容	<p>○施策の概要 激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化を支援することにより、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化等を図ります。</p> <p>○補助対象 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター （これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者（承継事業者）を含む。）</p> <p>○補助対象経費 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等 ※光化と同時に行う辺地共聴施設（同軸ケーブル）のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。</p> <p>○補助率 市町村、市町村の連携主体（承継事業者）：1/2 第三セクター（承継事業者）：1/3</p>
対象となる方	<p>市町村、市町村の連携主体、又は第三セクター （これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者（承継事業者）を含む。）</p>
問い合わせ先など	<p>総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 TEL：03-5253-5808</p> <p>○関連 URL 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業 https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/cable_fiber.html</p>